

令和7年9月4日

保護者 様

板橋区立蓮根小学校
校 長 芦谷 佳容

台風等の風水害に伴う登校の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動への御理解・御協力をいただきありがとうございます。台風等の風水害における登校の対応については、板橋区ガイドラインに基づき、下記のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

記

登校時	①午前6時の時点で、板橋区に※に示す特別警報・警報が発令されている場合	<u>始業時間の繰り下げ、または、臨時休校（全日）になります。（午前7時頃にすぐ一で配信する予定です。）</u> ※大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報、又は、暴風警報、暴風雪警報、記録的短時間大雨情報
	②※に示す警報等が発令されていない場合	<u>天候の状況を見ながら登校するようにしてください。（すぐ一配信はありません。）</u> 登校時、風雨が強く安全が確保できないと保護者の方が判断された場合は、登校を控えさせたり、時間を遅らせて登校させたりしてください。 また、その場合は必ず出欠席フォームにて学校へ連絡ください。欠席や遅刻の扱いにはいたしません。 なお、遅れて登校する場合は、保護者の方の付き添いを教室までお願いいたします。

【問い合わせ】

副校長 菅野 大基

電 話 3969-8401